

第 5 講 昭和戦前期

1 協調外交と積極外交

a 協調外交（幣原外交）

中国の情勢…国民革命軍による北伐開始（1926） 総司令官…蒋介石

外相幣原喜重郎の協調外交…対中国内政不干渉の方針

第1次加藤高明内閣（護憲三派）

第2次加藤高明内閣（憲政会）

第1次若槻礼次郎内閣（憲政会）

幣原外交の中断

金融恐慌（1927）→若槻内閣は処理に失敗し総辞職→田中義一内閣（政友会）

b 田中義一内閣の積極外交

積極外交（強硬外交）

山東出兵（1927～28） 居留民保護を名目 北伐への干渉

東方会議（1927） 対中国強硬外交を決定 「対支政策綱領」

満州某重大事件（張作霖爆殺事件）（1928）→田中内閣退陣（1929）

欧米とは協調的姿勢

不戦条約調印（1928 パリ）

国内政治

第1回普通選挙実施（1928）

→治安維持法改定（最高刑を死刑に）

三・一五事件（1928）

四・一六事件（1929）

} 日本共産党員を大量検挙

c 協調外交の復活

浜口雄幸内閣（立憲民政党）

外相幣原喜重郎の協調外交復活

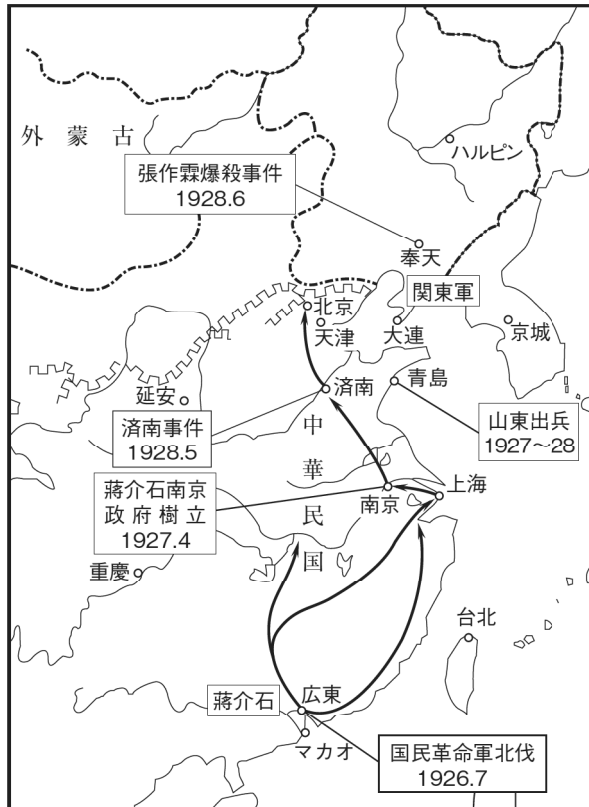
ロンドン軍縮会議（1930） 首席全権…若槻礼次郎

ロンドン海軍軍縮条約

米・英・日の補助艦の保有量を制限（対米英約7割）

統帥権干犯問題→浜口首相狙撃→第2次若槻内閣（立憲民政党）

北伐と山東出兵



不戦条約

第一条 締結国ハ国際紛争解決ノ為戦争ニ訴フルコトヲ非トシ、且其ノ相互関係ニ於テ、国家ノ政策ノ手段トシテノ戦争ヲ放棄スルコトヲ、其ノ各自ノ人民ノ名ニ於テ厳肅ニ宣言ス。

第二条 締結国ハ相互間ニ起ルコトアルベキ一切ノ紛争又ハ紛議ハ、其ノ性質又ハ起因ノ如何ヲ問ハズ、平和的手段ニ依ルノ外之ガ処理又ハ解決ヲ求メザルコトヲ約ス。

①天皇主権に反するという理由で田中内閣攻撃の材料とされ、この部分は日本に適用されないという条件つきで翌年批准された。

略年表

略年表(1) 明治前期

年 代	事 項
1868 (明治1)	1 鳥羽・伏見の戦い(戊辰戦争始まる) 3 五箇条の御誓文 五榜の掲示 神仏分離令 閏4 政体書 7 江戸を東京と改称 9 明治改元(一世一元の制)
1869 (明治2)	1 薩長土肥4藩主, 版籍奉還を上表(同年6月に版籍奉還を許す) 3 事実上の東京遷都 5 箱館五稜郭陥落(戊辰戦争終わる)
1870 (明治3)	1 大教宣布の詔 9 平民に苗字を許す 閏10工部省を置く
1871 (明治4)	5 新貨条例公布 7 廃藩置県 文部省を置く 日清修好条規(最初の対等条約) 9 田畑勝手作を許可 10 岩倉具視らを米欧に派遣(~73.9)
1872 (明治5)	2 田畑永代売買の禁を解く 8 学制公布 9 新橋・横浜間鉄道開業 11 国立銀行条例公布 徴兵告諭 太陽暦採用(明治5.12.3 = 明治6.1.1)
1873 (明治6)	1 徴兵令布告 7 地租改正条例公布 9 岩倉具視ら帰国 10 明治六年政変(参議西郷隆盛・板垣退助ら下野) 11 内務省を置く(内務卿大久保利通) 明六社創立
1874 (明治7)	1 民撰議院設立建白(板垣ら) 2 佐賀の乱(~4) 4 立志社創立 5 台湾出兵
1875 (明治8)	1 愛国社結成 2 大阪会議 4 漸次立憲政体樹立の詔 5 樺太・千島交換条約 6 讒謗律・新聞紙条例公布 9 江華島事件
1876 (明治9)	2 日朝修好条規(江華条約) 3 廃刀令 8 金禄公債証書発行 10 小笠原諸島領有 神風連(敬神党)の乱 萩の乱 秋月の乱 12 三重県・茨城県などに地租改正反対大一揆
1877 (明治10)	1 地租を100分の2.5へ軽減 西南戦争(~9)
1878 (明治11)	5 大久保利通暗殺される 7 三新法制定 12 参謀本部設置
1879 (明治12)	4 琉球処分(沖縄県設置)
1880 (明治13)	3 国会期成同盟結成 4 集会条例公布 河野広中ら, 国会開設を請願 11 工場払下概則公布
1881 (明治14)	7 開拓使官有物払下げ事件 10 明治十四年政変 国会開設の勅諭 自由党結成 松方財政始まる
1882 (明治15)	3 伊藤博文ら, 憲法取調べのため渡欧 改進黨結成 帝政党結成 5 大阪紡績会社設立 7 壬午事変 10 日本銀行開業 11 福島事件
1883 (明治16)	3 高田事件 8 伊藤博文ら帰国 9 帝政党解散
1884 (明治17)	7 華族令制定 9 加波山事件 10 自由党解散 秩父事件 12 甲申事変 大隈重信, 改進黨脱退